

広島市告示第 336 号
令和 7 年 6 月 26 日

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定します。

その関係図面は、令和 7 年 6 月 26 日から同年 7 月 10 日まで広島市道路交通局道路管理課において縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

整 理 番 号	路 線 名	起 点
		終 点
17747	安 佐 南 1 区	安佐南区川内一丁目 1017 番地 16 地先
	5 3 2 号 線	安佐南区川内一丁目 1017 番地 7 地先
17748	安 佐 南 4 区	安佐南区伴中央二丁目 3252 番地 2 地先
	8 7 1 号 線	安佐南区伴中央二丁目 3252 番地 9 地先
17749	安 佐 北 3 区	安佐北区三入六丁目 760 番地 14 地先
	1 0 2 2 号 線	安佐北区三入六丁目 740 番地 20 地先
17750	安 芸 1 区	安芸区中野六丁目 3062 番地 4 地先
	6 9 1 号 線	安芸区中野六丁目 3062 番地 20 地先
17751	佐 伯 2 区	佐伯区八幡三丁目 1131 番地 16 地先
	4 7 1 号 線	佐伯区八幡三丁目 1121 番地 4 地先